

---

平成21年第5回大和町議会臨時会会議録

---

平成21年7月29日（水曜日）

---

応招議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日 出 子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君

出席議員（18名）

1番	藤 卷 博 史 君	10番	浅 野 正 之 君
2番	松 川 利 充 君	11番	鶉 橋 浩 之 君
3番	伊 藤 勝 君	12番	上 田 早 夫 君
4番	平 渡 高 志 君	13番	大 友 勝 衛 君
5番	堀 籠 英 雄 君	14番	中 川 久 男 君
6番	高 平 聡 雄 君	15番	中 山 和 広 君
7番	秋 山 富 雄 君	16番	桜 井 辰太郎 君
8番	堀 籠 日 出 子 君	17番	大 崎 勝 治 君
9番	馬 場 久 雄 君	18番	大 須 賀 啓 君

---

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野 元 君	保健福祉課長	浅野 雅勝 君
教 育 長	堀籠 美子 君	産業振興課長	遠藤 幸則 君
代表監査委員	三浦 春喜 君	都市建設課長	高橋 久 君
総 務 まちづくり 課 長	千坂 正志 君	上下水道課長	渋谷 久一 君
財 政 課 長	千坂 賢一 君	会計管理者兼 会 計 課 長	織田 誠二 君
税 務 課 長	佐藤 成信 君	教育総務課長	瀬戸 善春 君
町 民 課 長	瀬戸 啓一 君	生涯学習課長	横田 隆雄 君
環境生活課長	高橋 完 君	総務まちづく り課まちづく り 対 策 官	千葉 恵右 君

事務局出席者

議会事務局長	伊藤 眞也	班 長	瀬戸 正志
主 査	藤原 孝義		

## 議事日程〔別 紙〕

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

日程第 2 「会期の決定について」

日程第 3 「議案第65号 平成21年度道路改良舗装工事(町道山下大沢線)

請負契約について」

## 本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 (大須賀 啓君)

少し早いんですが、皆さんおそろいですから、これから始めたいと思います。

まずは皆さん、おはようございます。

ただいまから平成21年第5回大和町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番堀籠英雄君及び6番高平聡雄君を指名します。

---

### 日程第2「会期の決定について」

議 長 (大須賀 啓君)

日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

「町長あいさつ」

議長 (大須賀 啓君)

町長より招集のあいさつがあります。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

皆さん、おはようございます。

第5回の大和町議会臨時会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに平成21年第5回大和町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらず、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

最初に、本年の水稻育成に関してでございますが、最近になって梅雨の時期を思わせる気象状況となっておりますが、前半は比較的長雨となることが少なく、莖数、葉数等全体では平均より四、五日早い生育との調査結果となっております。

今後の天候が平均並みと仮定した場合の、県平坦部の中生品種の出穂期は8月2日から3日ごろと見込まれておりまして、今後の適切管理と順調な生育、収穫を期待しているところでございます。

次に、企業に関する状況でございますが、リサーチパークに進出予定の東京エレクトロン株式会社におきましては、去る7月6日に、宮城県土地開発公社と土地売買契約の締結を完了しております。また、同じくリサーチパーク進出予定のスズデン株式会社につきましても、7月17日に契約をし、ソマール株式会社とは8月10日に契約締結の予定となっております。

昨年より大和流通工業団地に工場建設を行ってございましたパナソニックEVエナジー株式会社につきましては、工場建設完了後の8月から9月にかけて順次機械設備の搬入、試験操業の予定となっておりますので、今後の経済回復基調と土地取得企業の早い段階での建設工事着手を願っている

ところでございます。

それでは、提出いたします議案について、概要をご説明申し上げます。

議案第65号は、リサーチパーク造成に合わせて整備を行っております町道山下大沢線の改良舗装工事の請負契約締結に関する議案でありまして、本年12月の供用開始に向け工事を進めるものでございます。

本日の案件は、請負契約1件でございますが、何とぞ慎重にご審議をいただきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

---

### 日程第3「議案第65号 平成21年度道路改良舗装工事（町道山下大沢線） 請負契約について」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、議案第65号 平成21年度道路改良舗装工事（町道山下大沢線）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

おはようございます。

本日の議案1件ということで、大変恐縮しておりますが、よろしく願いしたいと思っております。

それでは、議案書の1ページをお開きをいただきたいと思っております。

議案第65号、平成21年度道路改良舗装工事（町道山下大沢線）請負契約につきましてご説明を申し上げます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1の契約の目的でございますが、平成21年度道路改良舗装工事（町道山下大沢線）でございます。

契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3の契約の金額でございますが、1億3,860万円でございます、うち消費税が660万円、税抜きで1億3,200万円となっております。

契約の相手でございますが、仙台市泉区松森字西沢13番1号の東亜道路工業株式会社宮城営業所でございます。

別添の議案第65号関係資料をごらんをいただきたいと思います。お開きをいただきたいと思います。

この請負契約につきましての入札状況についてご説明をさせていただきます。

まず、1の入札参加条件でございますが、1として、地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の各号の規定に該当しないこと。これにつきましては、一般競争入札の参加者の資格を記載したところでございます。

2番目として、宮城県内の地方自治体から指名停止処分を受け、入札公告日、今回の場合は6月18日公告をしてございます。に指名停止を受けている期間でないこと。

3の平成21・22年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者。

4の宮城県内に本社もしくは営業所を有するものであること。

5の大和町の入札参加資格の土木一式工事の格付けがS級であること。

6として、建設業法に規定する特定建設業の許可を受けていること。

7として、この工事の種類に対応する国家資格を有する監理技術者を工事現場に専任で配置できること。この7項目でございます。

次に、入札の方法でございますが、1として、ダイレクト型の一般競争入札とする。

2として、予定価格は事前公表、参加業者は事後公表とする。

3. 低入札調査基準価格を設定する。

4. この入札による参加資格者で有資格と判定された者の数が5に達しない場合は入札を保留し、再公告を行い追加募集をする。この4項目を設定して行ったところでございます。

結果につきましては、入札参加者は5社ございまして、大成ロテック株式会社宮城営業所、それから、世紀東急工業株式会社黒川営業所、東亜道路工業株式会社宮城営業所、日本道路株式会社北仙台出張所、大林道路

株式会社東北支店の5社となっております。

次に、入札結果でございますが、予定価格を1億9,000万円、これは税抜きでございますが、とし、低入札調査基準価格を1億5,836万3,158円、設定率は83.35%と設定いたしまして7月10日に執行いたしましたところ、表の1のとおりでございます。世紀東急工業では1億2,890万円、東亜道路につきましては1億3,200万円、大成ロテックにつきましては1億3,300万円、大林道路につきましては1億4,200万円、日本道路株式会社につきましては1億7,300万円の入札となったところでございます。

このうち4社が低入札基準価格を下回った応札額となりましたので、落札保留としたところでございます。

2ページをお開きをいただきたいと思います。

この結果を受けまして、7月17日に応札者から積算内容につきまして事情聴取を行ったところでございます。7月22日に「低入札価格審査委員会」を開催いたしまして、契約どおりに履行が可能かどうかの審査を行ったところでございます。

まず、第1順位の者の応札した額1億2,890万円でございますが、大和町低入札価格失格基準第3条の1号の直接工事費1億3,038万3,611円、これを下回ってございましたので、下回る場合に該当したため失格といたしましたところでございます。これによりまして、直接工事額を上回る第2順位の者の審査をいたしましたところ、積算内容の精査及びその他基準に照らし合わせた結果、契約どおりの履行が可能と判断し、落札を決定し、昨日、平成21年7月28日に仮契約を締結したところでございます。

次に、工事概要でございますけれども、施工場所につきましては、大和町小野地内、リサーチパーク内でございます。

工事完成工期ですが、平成21年12月10日しております。

工事概要でございますが、道路改良舗装工事でございます。施工延長が1,202.3メートル、幅員は6メートルで全幅18メートルとなっております。

土工として切土が1,082立米、盛土が549立米。舗装工、メインは舗装工でございます。下層路盤工が64センチの厚さで面積が1万720平米で



ございます。上層路盤工につきましては、再生密粒度アスファルトの5センチでございます、面積が1万1,990平米。表層工につきましては、排水性のアスコンでございますけれども、厚さが5センチ、面積が1万1,990平米でございます。

そのほかに排水工、それから附帯工を行います。附帯工につきましては、道路標識、あるいは道路照明の設置を行います。

取付道路工といたしまして、町道借楽園線の取りつけがございますけれども、延長は143.7メートルでございます。幅員は6メートルで、全幅で11メートルとなっているものでございます。

図面の中で、ただいま申し上げましたけれども、標準横断図が書いてございます。中央が車道部それぞれ3メートルございます。ここに「路側帯」と記載してございますが、「停車帯」の誤りでございました。おわびして訂正をさせていただきたいと思っております。路側帯でなくて停車帯でございます。これが2.5メートル、その端に歩道が3.5メートル、合わせて18メートルの幅員で整備をしようとするものでございます。よろしく願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。11番鶉橋浩之君。

11番（鶉橋浩之君）

5社の参加で、そのうちの4社が低入札だと。その中で、第1順位者が低入札基準の失格に該当したというようなことで、第2順位者が契約対象者となったわけなんです。この大和町低入札価格失格基準第3条（1）、これについて少し詳しく説明を求めたいと思っております。

議長（大須賀 啓君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

低入札価格基準の失格基準を定めております第3条でございますが、調

査の結果、次に該当する場合は失格とするということで、1号として、低入札価格が直接工事費を下回る場合、ただし建築一式工事、設備工事、その他特殊な工事で設計した諸経費が設計額の3割を下回る場合はこの限りでないといたしますけれども、この場合、直接工事費を下回った場合というふうに該当したということで判断しております。

次、2号としまして、低入札価格が予定価格の3分の2の9割を下回った場合。

3号として、設計書において指定した材料が提出された積算内訳書その他の資料において基準を満たしていない材料を使用している場合。

4号として、設計書において指定した工法（仮設工法を含む）と違う工法を採用しているため、著しく工事等の目的が達成されないおそれがあるとき。

5号として、設計書に計上されている主たる材料の単価が積算内訳書においてその3分の1を下回る計上がなされているとき。

6号としまして、積算内訳書において労務費の単価が最低賃金を下回っているとき。

7号として、積算内訳書に提示された材料、労務者、主要な資機材の手配先が不明確なとき。

8号として、積算内訳書に大幅な誤りが発見され、訂正した結果、契約どおりの履行が困難と認めるとき。

9号として、最低価格入札者の施工した大和町発注の工事等において、過去2年間において工期遅延、契約不履行がある場合。

10号として、宮城県内の自治体から過去2年間において施工が原因として指名停止処分を受けた事実がある場合。

11号として、最低価格者の施工した大和町発注の工事等において、過去2年間のうち、工事成績が著しく不良と評価された工事である場合。この場合は工事成績評点が60点に満たない場合がございます。

12号として、積算内訳書に産業廃棄物の処理費用の計上が必要とする場合において、これを計上しなかった場合、もしくは著しく低価格で積算した場合、またはその処理方法が不明確な場合。

こういうふうに12号までの12項目で規定しておりまして、これに該当した場合は失格となるものでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
11番鶉橋浩之君。

1 1 番 （鶉橋浩之君）  
今回はこの1ですから、いわゆる30%を割り込んだということが直接の失格の理由なんですか。そのところを。

議 長 （大須賀 啓君）  
都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

この場合におきましては、直接工事費が請負額として入札額を提示した額が直接工事費を下回ったといった場合に該当するということとございまして、この場合には即失格の条件になったということとございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
ほかにございませんか。10番浅野正之君。

1 0 番 （浅野正之君）  
低入札価格調査委員会、委員会の構成メンバーを教えてください。

議 長 （大須賀 啓君）  
都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

低入札価格調査委員会のメンバーでございますが、副町長を委員長としてございまして、そのほかにメンバーとしては総務まちづくり課長、財政課長、都市建設課長、それから産業振興課長、上下水道課長のメンバーでございます。

議 長 （大須賀 啓君）  
10番浅野正之君。

1 0 番 （浅野正之君）

別にその委員会のメンバーに疑問を持つわけではないんですが、その委員会のメンバーで積算内容等々、いわゆる技術的な問題多々あるかと思う。それに十二分に対応をつけられたのかどうか。

議 長 （大須賀 啓君）

都市建設課長高橋 久君。

都市建設課長（高橋 久君）

これにつきましては、入札の所管でございます財政課の職員がおりまして、その事務局が業者から聞き取りをし、それから、逐一その積算内容についてチェックをし、そして、その結果を判定委員会に報告してもらったと。その内容について委員会の方で精査をし、総合的に判断をしたということでございます。

議 長 （大須賀 啓君）

10番浅野正之君。

1 0 番 （浅野正之君）

課長の言っていること大体は理解できるんですが、いわゆる技術に関することで、積算内容でありますから、やっぱり技術職が、事務局担当が技術職担当なんですか。

議 長 （大須賀 啓君）

副町長千坂正志君。

副 町 長 （千坂正志君）

お答えをいたします。

入札執行後、低入札価格が審査委員会にかける場合には、まずもって現課の担当しています財政課の技術職が業者の方々の聞き取り、それにプラス現課というか、都市建設課の技術者もおりますので、それも同場しまし

と一緒に聞き取りをします。そして、それぞれ設計内容、単価も全部精査をいたしました中で、それを審査委員会の方に資料として提出をいただいて、審査をして最終的な審査委員会での判断ということで、今回の提案になったところでございます。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

ほかに質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成21年第5回大和町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時22分 閉 会